

# 2018年の法定カレンダーについて

11月30日、国務院から2018年の国民の休日（これを含めた連休日程）が発表されました。これによって、中国の2018年のカレンダーが確定しました。

## 1. 『休日』と『法定休暇』

労働関係法規によると、『休日』の時間外労働については100%、『法定休暇』の時間外労働については200%について、それぞれ給料への上乗せが必要とされています。また、『休日』については、各企業が労働関係法規に基づいて作成した社内規則等によって確定（調整）することが認められていますが、『法定休暇』についてはこのような調整は認められていません。

## 2. 2018年の国民の休日（及び連休日程）

	連休	法定休暇	休日
元旦 1月1日	3日間 12月30日(土) ～1月1日(月)	1月1日(日)	12月30日(土)・31日(日)
	◆振替なし		
春節 2月16日～18日 (※1)	7日間 2月15日(木)～21日(水)	2月16日(金)～18日(日)	2月15日(木)・19日(月)・ 20日(火)・21日(水)
	◆2月11日(日)・24日(土)の休日を2月15日(木)・19日(月)に振替、 2月11日(日)・24日(土)は出勤日とする。 2月17日(土)・18日(日)は法定休暇と休日が重複しているため、2月20日(火)・21日(水)を振替休日とする。		
清明節 4月5日	3日間 4月5日(木)～7日(土)	4月5日(木)	4月6日(金)・7日(土)
	◆4月8日(日)の休日を4月6日(金)に振替、4月8日(土)は出勤日とする。		
労働節 5月1日	3日間 4月29日(日) ～5月1日(火)	5月1日(火)	4月29日(日)・30日(月)
	◆4月28日(土)の休日を4月30日(月)に振替、4月28日(土)は出勤日とする		
端午節 6月18日	3日間 6月16日(土)～18日(月)	6月18日(月)	6月16日(土)・17日(日)
	◆振替なし		

<b>中秋節</b> 9月24日	3日間 9月22日(土)~24日(月)	9月24日(月)	9月22日(土)・23日(日)
	◆振替なし		
<b>国慶節</b> 10月1日~3日	7日間 10月1日(月)~7日(日)	10月1日(月)~3日(水)	10月4日(木)・5日(金)・ 6日(土)・7日(日)
	◆9月29日(土)、30日(日)の休日を10月4日(木)、5日(金)に振替、 9月29日(土)、30日(日)は出勤日とする。		

※1) 春節の法定休暇については、2013年までは大晦日(除夕)から元旦二日(初二)と規定されていましたが、この点に関する国务院令が改正され、2014年以降は元旦(初一)から元旦三日(初三)とされています。

### 【ご案内】

上海成和ビジネスコンサルティング(税理士法人成和)では、2017年4月より毎月、“ツボを押さえる中国ビジネス基礎講座”と題した無料勉強会の開催を予定しております。1月、2月のテーマは以下の通りとなっております。参加をご希望の方は、下記の連絡先(担当:西澤)までお問い合わせください。

- 2018年1月31日(水) 16:00~17:30 【定員5名】  
 テーマ : 労務管理の基礎を理解しよう  
 ~ “労働契約の締結と解除” について
  - 2017年2月28日(水) 16:00~17:30 【定員5名】  
 テーマ : 労務管理の基礎を理解しよう  
 ~ “休暇制度” について
- 講師 : 上海成和ビジネスコンサルティング 西澤民行  
 会場 : 上海成和ビジネスコンサルティング 会議室

### (執筆者連絡先)

上海成和ビジネスコンサルティング(SSBC) / 税理士法人 成和 代表 渡辺基成  
 住所: 上海市長寧区延安西路1600号 禾森商務中心303室  
 電話番号: +86-21-5237-6737  
 E-mail: info@seiwa-group.jp Website: <http://www.seiwa-group.jp/>